

母子家庭、父子家庭及び寡婦の皆様へ

アンケート調査ご協力をお願い！

大阪府では、母子及び父子並びに寡婦福祉法により、令和2年に策定した「第四次大阪府ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、子育てと生計をひとりで担っているひとり親家庭等が自らの力を発揮し安定した生活を営みながら安心して子どもを育てることのできる社会づくりをめざし、これまで計画に基づく各種施策を進めてきました。

このたび、現行の計画が、令和6年度末に期間満了することなどを踏まえ、令和7年度以降のひとり親家庭及び寡婦福祉施策推進のよりどころとなる「第五次大阪府ひとり親家庭等自立促進計画」を策定することとしています。

つきましては、ひとり親家庭及び寡婦をめぐるさまざまな状況を踏まえ、自立を促進するための支援のあり方や今後の施策の方向性を計画に位置づけるため、本調査にご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、ご回答いただいた内容につきましては、大阪府においてとりまとめ・公表を行うとともに、大阪府及び府内市町村のひとり親家庭及び寡婦福祉施策の推進に活用させていただきます。これ以外の目的に利用しませんので、本調査の重要性をご理解いただき、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

令和5年8月

大阪府福祉部子ども家庭局

【ご記入に当たって】

- 本調査は、母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦(かつて母子家庭の母で一番下のお子さんが20歳以上)の方を対象として、お聞きするものです。
- 調査票の各質問には、令和5年8月1日現在の状況でお答えください。
※ 各質問の後に、「ひとり親」または「寡婦」と明記しています。「ひとり親」とある質問には、母子家庭及び父子家庭の方、「寡婦」とある質問には、寡婦の方のみお答えください。
- 答えたくない質問については、ご回答いただかなくてもかまいません。
- 質問の回答は、当てはまるものの番号すべてに○を付けていただくものや、直接ご記入いただくものなどがあります。
- 記入が終わりましたら、本調査票を入手された窓口(お住いの市町村)等に令和5年8月31日(木)までにご提出いただきますようお願いいたします。
- このアンケート調査は、右に記載の二次元コードまたは、下に記載のURLより、オンラインで回答することも可能です。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/826b8677-20d3-428d-8a03-c5516ac5f285/start>



- このアンケート調査についてのご質問は、下記へお問い合わせください。

大阪府 福祉部 子ども家庭局 子育て支援課(電話:06-6944-7108)

あなたやご家族についておたずねします

あなたのお住まいの市町村はどちらですか。また、あなたは次のうちどれに当てはまりますか。

ひとり親 寡婦

お住まい の 市町村名	
-------------------	--

- ① 母子家庭の母 ② 父子家庭の父 ③ 寡婦
(末の子が20歳以上)

【問1】 あなたの現在の年齢は、おいくつですか。

ひとり親 寡婦

- ① 16～19歳 ② 20～24歳 ③ 25～29歳 ④ 30～34歳 ⑤ 35～39歳
⑥ 40～44歳 ⑦ 45～49歳 ⑧ 50～54歳 ⑨ 55～59歳 ⑩ 60～64歳
⑪ 65歳以上

【問2】 あなたがひとり親家庭になって、何年になりますか。

ひとり親 寡婦

なお、寡婦の方は一番下のお子さんが20歳になって何年になれるかをカッコ内にお書きください。

- ① 1年未満 ② 1～5年未満 ③ 5～10年未満 ④ 10～20年未満 ⑤ 20年以上

寡婦になってから、何年になりますか。(上記のうちから、当てはまる番号を記入) ()

【問3】 あなたがひとり親家庭になった理由について、主に当てはまるもの1つに○をつけてください。

ひとり親 寡婦

- ① 死別 ② 離婚(性格の不一致) ③ 離婚(暴力) ④ 離婚(異性問題) ⑤ 離婚(経済的理由)
⑥ 離婚(その他) ⑦ 未婚 ⑧ 行方不明 ⑨ その他()

【問4】 現在、ご一緒にお住まいのご家族はどなたですか。(当てはまるもの全てに○)

ひとり親 寡婦

- ① 20歳未満の子ども ② 20歳以上の子ども 【問4-2もお答えください。】

- ③ あなたの父母・祖父母 ④ あなたの兄弟姉妹 ⑤ 子どもの配偶者など
⑥ その他()

【問4-2】 問4で「①20歳未満の子ども」「②20歳以上の子ども」とお住まいと回答された

ひとり親 寡婦

方にお聞きします。

ご一緒にお住まいのお子さんについて、お子さんごとに年齢をご記入いただくとともに、

現在の就学・就労状況、扶養状況、希望する(していた)進路・進学等について、

当てはまるものに○をつけてください。

現在のお子さんの就学・就労状況 (1,小学校入学前,2,小学生,3,中学生,4,高校生・高等専門学校 生,5,短大生,6,大学生,7,専修学校・各種学校生,8,就労,9,無職 の子ども,10,その他)	あなたが扶養している	お子さんに希望する(していた)進路等 (1,中卒,2,高卒,3,短大卒,4,大学 卒,5,大学院卒,6,専門学校卒,7,就 職,8,子どもの意思に任せる,9,その 他)	
第1子(年齢)	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10	1, はい 2, いいえ	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9
第2子(年齢)	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10	1, はい 2, いいえ	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9
第3子(年齢)	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10	1, はい 2, いいえ	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9
第4子(年齢)	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10	1, はい 2, いいえ	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9
第5子(年齢)	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10	1, はい 2, いいえ	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9

【問5】 あなたは児童扶養手当を何年間受けておられますか。

ひとり親 寡婦

なお、寡婦の方は何年間受けておられましたか。

① 5年未満 ② 5～10年未満

③ 10～15年未満 ④ 15年以上

⑤ 受けていない → 【問5-2もお答えください。】

【問5-2】 問5で「⑤受けていない」と回答された方にお聞きします。

ひとり親 寡婦

児童扶養手当を受けておられない理由は何ですか。

① 本人の所得が高いため ② 同居親族(親)の所得要件のため

③ 同居親族(兄弟・姉妹)の所得要件のため ④ その他()

寡婦の方は、次のページの問7にお進みください。

【問5-3】 あなたの現在の扶養関係について、当てはまるもの1つに○をつけてください。

ひとり親

① 親・兄弟など、他の同居家族に扶養(税法上の扶養家族)されている

② 他の同居家族(ただし、お子さんのみの扶養は除く)を扶養している

③ 扶養関係はない

【問6】 あなたの最終学歴について、当てはまるもの1つに○をつけてください。

ひとり親

① 中学校 ② 高校 ③ 高等専門学校 ④ 短大

⑤ 大学・大学院 ⑥ 専修学校・各種学校 ⑦ その他

お仕事についておたずねします

【問7】 「ひとり親家庭となる前」、「なった後」、「現在」のあなたのお仕事の変化について、それぞれ主に当てはまるもの1つに○をつけてください。

ひとり親 寡婦

なお、寡婦の方は、母子家庭の時を振り返ってお書きください。

	ひとり親家庭となる前	なった後(最初の仕事)	現在
就業 形態	1. 正規の職員・従業員 2. 派遣職員 3. パート・アルバイト・臨時職員等 4. 自営業・自由業・農業等 5. 家族従事者(自営の手伝い) 6. 内職・在宅ワーク 7. その他 () 8. 働いていない	1. 正規の職員・従業員 2. 派遣職員 3. パート・アルバイト・臨時職員等 4. 自営業・自由業・農業等 5. 家族従事者(自営の手伝い) 6. 内職・在宅ワーク 7. その他 () 8. 働いていない	1. 正規の職員・従業員 2. 派遣職員 3. パート・アルバイト・臨時職員等 4. 自営業・自由業・農業等 5. 家族従事者(自営の手伝い) 6. 内職・在宅ワーク 7. その他 () ↓ 【問7-2】もお答えください。 → 【問8】もお答え ください。 8. 働いていない
職種	1. 専門知識・資格・技術を生かした仕事 (IT技術者、教員、保育福祉、医療関係者など) 2. 管理的な仕事(企業・団体の役員、管理職など) 3. 事務的な仕事(一般事務、経理事務、医療事務など) 4. 営業・販売の仕事(店員、セールス、外交員など) 5. サービスの仕事(調理員、清掃員、飲食店員など) 6. 農林漁業の仕事 7. 運輸・通信の仕事(運転手、電話交換手、オペレータなど) 8. 製造・技能・労務の仕事(技能工など) 9. その他の仕事 ()	1. 専門知識・資格・技術を生かした仕事 (IT技術者、教員、保育福祉、医療関係者など) 2. 管理的な仕事(企業・団体の役員、管理職など) 3. 事務的な仕事(一般事務、経理事務、医療事務など) 4. 営業・販売の仕事(店員、セールス、外交員など) 5. サービスの仕事(調理員、清掃員、飲食店員など) 6. 農林漁業の仕事 7. 運輸・通信の仕事(運転手、電話交換手、オペレータなど) 8. 製造・技能・労務の仕事(技能工など) 9. その他の仕事 ()	1. 専門知識・資格・技術を生かした仕事 (IT技術者、教員、保育福祉、医療関係者など) 2. 管理的な仕事(企業・団体の役員、管理職など) 3. 事務的な仕事(一般事務、経理事務、医療事務など) 4. 営業・販売の仕事(店員、セールス、外交員など) 5. サービスの仕事(調理員、清掃員、飲食店員など) 6. 農林漁業の仕事 7. 運輸・通信の仕事(運転手、電話交換手、オペレータなど) 8. 製造・技能・労務の仕事(技能工など) 9. その他の仕事 ()

【問7-2】 現在のお仕事の勤続年数について、当てはまるもの1つに○をつけてください。

ひとり親 寡婦

- ① 1年未満 ② 1～3年未満 ③ 3～5年未満
 ④ 5～10年未満 ⑤ 10年以上

【問7-3】 ひとり親となられたことを契機に、転職をしましたか。

ひとり親 寡婦

- ① 転職した ② 転職していない

【問7-4もお答えください。】

【問7-4】 問7-3で「①転職した」と回答された方にお聞きします。

ひとり親 寡婦

転職を考慮する際、次の項目はどの程度重要でしたか。(該当する枠に○)

	大変重要	重要	重要ではない	まったく重要でない
1 時給・給与が高い				
2 正規の職員・従業員になれる				
3 事業所内保育や手当など保育に関する支援が充実している				
4 資格・技能を活かせる				
5 時間的に融通が利く (勤務日や勤務時間など)				
6 自宅から職場が近い				
7 人間関係など職場の雰囲気が良い				

【問7-5】 ひとり親になってから現在までの間に、離職(お仕事を辞めた)経験はありますか。

① ない

② 離職経験がある → 【問7-6もお答えください。】

ひとり親 寡婦

【問7-6】 問7-5で「②離職経験がある」と回答された方にお聞きします。

離職の理由について、最も大きな理由1つに○をつけてください。

ひとり親 寡婦

- ① (その期間に)雇用契約期間が満了したから
- ② 子どもの面倒を見る必要ができたから
- ③ 家族の面倒を見る(介護する)必要ができたから
- ④ 病気・病弱などで働けなくなったから
- ⑤ 専門学校に行くなど、スキルアップしたかったから
- ⑥ より良い条件の会社に転職したかったから
- ⑦ 勤務先の理由で解雇されたから
- ⑧ 勤務先が倒産(廃業)したから
- ⑨ その他()

働いておられる方は、問9にお進みください。

【問8】 問7で、現在「8. 働いていない」と回答された方にお聞きします。

ひとり親 寡婦

あなたは、働きたいという希望をお持ちですか。

① 働きたい → 【問8-2、問8-3もお答えください。】

② 働くことは考えていない → 【問8-4もお答えください。】

【問8-2】 問8で「①働きたい」と回答された方にお聞きします。

ひとり親 寡婦

就業にあたって、どのような就業形態を希望されますか。

問7の就業形態欄の中から、あてはまる番号をご記入ください。

(番号)

【問8-3】 問8で「①働きたい」と回答された方にお聞きします。

ひとり親 寡婦

就業にあたって、次の項目はどの程度重要ですか。(該当する枠に○)

	大変重要	重要	重要ではない	まったく重要でない
1 時給・給与が高い				
2 正規の職員・従業員になれる				
3 事業所内保育や手当など保育に関する支援が充実している				
4 資格・技能を活かせる				
5 時間的に融通が利く (勤務日や勤務時間など)				
6 自宅から職場が近い				
7 人間関係など職場の雰囲気が良い				

【問8-4】 問8で「②働くことは考えていない」と回答された方にお聞きします。

ひとり親 おや かふ 寡婦

働いておられない（働くことができない）理由は何ですか。（当てはまるもの全てに○）

- ① 保育に関する支援が不足しているから
- ② 子どもの面倒を見たいから
- ③ 家族の面倒を見る(介護する)必要があるから
- ④ 病気・病弱などで働けないから
- ⑤ 求職中だが採用されないから
- ⑥ 職業訓練・技術等の習得中だから
- ⑦ 収入面で条件の合う仕事がないから
- ⑧ 時間面で条件の合う仕事がないから
- ⑨ 仕事に必要な知識や資格がないから
- ⑩ 高齢のため働けないから
- ⑪ 仕事をする気持ちが起こらないから
- ⑫ 働く必要がないから
- ⑬ その他()

【問9】 問7で、現在、お仕事をされていると回答された方(就業形態1から7のいずれかに○をつけられた方)にお聞きします。

ひとり親 おや かふ 寡婦

現在のお仕事から、転職する希望はありますか。

- ① 現在の仕事を続けたい
 - ② 仕事を変えたい
- 【問9-2、問9-3もお答えください。】

【問9-2】 問9で「②仕事を変えたい」と回答された方にお聞きします。

ひとり親 おや かふ 寡婦

就業にあたって、どのような就業形態を希望されますか。

問7の就業形態欄の中から、あてはまる番号をご記入ください。

(番号)

【問9-3】 問9で「②仕事を変えたい」と回答された方にお聞きします。

ひとり親 おや かふ 寡婦

転職を考慮する際、次の項目はどの程度重要ですか。（該当する枠に○）

	たいへんじゅうよう 大変重要	じゅうよう 重要	じゅうよう 重要ではない	まったじゅうよう 全く重要でない
1 時給・給与が高い				
2 正規の職員・従業員になれる				
3 事業所内保育や手当など保育に関する支援が充実している				
4 資格・技能を活かせる				
5 時間的に融通が利く (勤務日や勤務時間など)				
6 自宅から職場が近い				
7 人間関係など職場の雰囲気が良い				

【問10】 現在又は直近の求職・転職活動において何か問題がありましたか。（当てはまるもの全てに○）

ひとり親 おや かふ 寡婦

- ① どこに相談していいかわからない
- ② 気軽に利用できる相談先がない
- ③ 子どもの面倒を見てもらう手立てがつかない
- ④ 自分に適した職がわからない
- ⑤ 求職しているが条件にあった求人がない
- ⑥ 求人や正規雇用そのものがない(少ない)
- ⑦ 資格・技能が合わない
- ⑧ 職務経験が少ない
- ⑨ ひとり親家庭(寡婦)であることを問題視される
- ⑩ 特に問題はなかった
- ⑪ 求・転職したことはない
- ⑫ その他()

【問11】 直近の仕事を探す際に、どのような情報源を利用されましたか。（当てはまるもの全てに○）

ひと親 おや
かふ 寡婦

- ① ハローワーク
- ② ハローワーク以外の就労支援機関
- ③ 母子家庭等就業・自立支援センター
- ④ 有料求人雑誌
- ⑤ 無料求人雑誌(折込チラシ)
- ⑥ 新聞の求人広告
- ⑦ インターネット
- ⑧ 友人・知人の紹介
- ⑨ 派遣登録
- ⑩ 市役所の窓口
- ⑪ 利用していない
- ⑫ その他()

【問12】 労働環境の改善について、どのような施策を行政に望まれますか。（当てはまるもの全てに○）

ひと親 おや
かふ 寡婦

- ① 正規雇用での就労機会の拡充
- ② 母子家庭等に対する雇用側の配慮の促進(啓発)
- ③ 母子家庭等の雇用を促進する企業への支援
- ④ 講習会受講料の補助など経済的支援の拡充
- ⑤ 市町村など身近な所での支援講習会等の拡充
- ⑥ 市町村など身近な所での出張相談会等の拡充
- ⑦ 職業訓練や技能講習など機会、メニューの拡充
- ⑧ 資格取得を支援する自立支援給付金の拡充
- ⑨ マザーズハローワークなど国の就労支援施策の拡充
- ⑩ 夜間(深夜)の保育など働きやすい保育の実施
- ⑪ 保育所優先入所の推進、延長・休日・一時保育の拡充
- ⑫ その他()

資格・技能についておたずねします

【問13】 就職やキャリアアップにあたって、あなたが今後習得したい資格・技能はどれですか。

(当てはまるもの全てに○)

ひと親 おや
かふ 寡婦

- ① 看護師(准看護師)
- ② 保健師
- ③ 調理師
- ④ 栄養士
- ⑤ 歯科衛生士
- ⑥ 保育士
- ⑦ 理容師・美容師
- ⑧ ケアマネージャー
- ⑨ 介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級)
- ⑩ 介護職員実務者研修(旧ホームヘルパー1級)
- ⑪ 介護福祉士
- ⑫ 理学療法士
- ⑬ 作業療法士
- ⑭ 社会福祉士
- ⑮ 簿記
- ⑯ 医療事務
- ⑰ パソコン
- ⑱ 教員
- ⑲ 自動車運転免許
- ⑳ 特になし
- ㉑ その他()

収入と養育費・面会交流についておたずねします

【問14】 あなたの世帯ではどのような収入がありますか。（当てはまるもの全てに○）

ひと親 おや
かふ 寡婦

- ① あなたの就労収入
- ② 家族の就労収入
- ③ 児童扶養手当
- ④ 児童手当
- ⑤ 年金
- ⑥ 親・親戚からの援助
- ⑦ 養育費
- ⑧ 生活保護費
- ⑨ 家賃等収入
- ⑩ その他()

【問15】 あなたの令和4年(1月~12月)の年間総収入(税込み)はいくらでしたか。

ひと親 おや
かふ 寡婦

- ① 100万円未満
- ② 100~150万円未満
- ③ 150~200万円未満
- ④ 200~250万円未満
- ⑤ 250~300万円未満
- ⑥ 300~350万円未満
- ⑦ 350~400万円未満
- ⑧ 400~450万円未満
- ⑨ 450~500万円未満
- ⑩ 500~550万円未満
- ⑪ 550~600万円未満
- ⑫ 600万円以上

【問15-2】 あなたの年間総収入（問15の回答）のうち、就労による収入はいくらですか。

ひとり親 寡婦

（問15の中から当てはまる番号をご記入ください）

（番号）

【問16】 あなたは現在までの間に、貸付（融資）制度を利用されましたか。（当てはまるもの全てに○）

ひとり親 寡婦

- ① ない
- ② 母子父子寡婦福祉資金（事業開始資金）を利用した
- ③ 母子父子寡婦福祉資金（技能習得資金）を利用した
- ④ 母子父子寡婦福祉資金（生活資金）を利用した
- ⑤ 母子父子寡婦福祉資金（修学資金）を利用した
- ⑥ 母子父子寡婦福祉資金（その他の資金）を利用した
- ⑦ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付を利用した
- ⑧ ひとり親家庭住宅支援資金貸付を利用した
- ⑨ ②から⑧以外の民間金融機関等のローンを利用した

問3で「①死別」「③行方不明」「⑨その他」に回答の方、寡婦の方は、問19にお進みください。

問17から問18-6は、離婚や未婚による理由で、ひとり親家庭になった方にお聞きします。

【問17】 お子さんの養育費のことで、だれか（どこか）に相談しましたか。（当てはまるもの全てに○）

ひとり親

- ① 親族
- ② 知人・隣人
- ③ 養育費等相談支援センター
- ④ 母子・父子自立支援員
- ⑤ 大阪府立母子・父子福祉センター
- ⑥ 母子・父子福祉団体
- ⑦ 弁護士
- ⑧ 家庭裁判所
- ⑨ NPO法人
- ⑩ その他（ ）
- ⑪ 相談していない

【問17-2】 養育費について、どのような取り決めをしていますか。

ひとり親

- ① 公正証書等で取り決めをしている
- ② 口頭又は私的書面で取り決めをしている
- ③ 家庭裁判所の調停
- ④ 裁判による判決
- ⑤ 取り決めしていない

【問17-3】
もお答えください。】

【問17-3】 問17-2で、①から④のいずれかに○をつけられた方にお聞きします。

ひとり親

養育費に関する取り決めは守られていますか。

- ① 守られている
- ② 額や期間など一部守られていない
- ③ 全く守られていない

【問17-4も
もお答えください。】

【問17-4】 問17-3で、②か③のいずれかに○をつけられた方にお聞きします。

ひとり親

養育費の取り決めが守られていないことに対して、何か行動されていますか。

- ① 相手方と協議している
- ② 養育費等相談支援センターなど、相談機関・窓口相談している
- ③ 法的措置を取っている
- ④ 特に何も行動していない
- ⑤ その他（ ）

【問17-5もお答えください。】

【問17-5】 問17-4で「④特に何も行動していない」と回答された方にお聞きします。

ひとり親

特に何も行動しておられない理由は何ですか。（当てはまるもの全てに○）

- ① 対応する時間がないから
- ② 対応の方法がわからないから
- ③ 自分の収入で経済的に問題なくなったから
- ④ 相手方との交渉がわずらわしいから
- ⑤ 相手に支払う意思がなくなったから
- ⑥ 相手に支払う資力がなくなったから
- ⑦ 相手から身体的・精神的暴力を受けたから
- ⑧ 相手と関わりたくないから
- ⑨ その他（ ）

【問17-6】あなたは養育費をいくら位受け取っていますか。

ひとり親

- ① 受け取っている(月平均 つきへいきん 円)
- ② 時々受け取っている(1回 かい 円)

③ 受け取っていない → 【問17-7もお答えください。】

【問17-7】問17-6で「③受け取っていない」と回答された方にお聞きします。

ひとり親

養育費を受け取っていない理由は何ですか。(当てはまるもの全てに○)

- ① 自分の収入で経済的に問題なかったから
- ② 相手方との交渉がわずらわしかったから
- ③ 相手に支払う意思がなかったから
- ④ 相手に支払う資力がなかったから
- ⑤ 養育費を請求できるとは思わなかったから
- ⑥ 子どもを引き取った方が負担するものと思っていたから
- ⑦ 交渉がまとまらなかったから
- ⑧ 現在交渉中、又は今後交渉予定であるから
- ⑨ 相手から身体的・精神的暴力を受けたから
- ⑩ 相手と関わりたくないから
- ⑪ その他()

【問18】お子さんの面会交流のことで、だれか(どこか)に相談しましたか。(当てはまるもの全てに○)

ひとり親

- ① 親族
- ② 知人・隣人
- ③ 養育費等相談支援センター
- ④ 母子・父子自立支援員
- ⑤ 大阪府立母子・父子福祉センター
- ⑥ 母子・父子福祉団体
- ⑦ 弁護士
- ⑧ 家庭裁判所
- ⑨ NPO法人
- ⑩ その他()
- ⑪ 相談していない

【問18-2】離別した相手との間でお子さんの面会交流の取り決めをしていますか。

ひとり親

- ① 取り決めをしている(文書あり)
- ② 取り決めをしている(文書なし)
- ③ 取り決めしていない

↓ 【問18-3もお答えください。】

【問18-3】問18-2で「③取り決めしていない」と回答された方にお聞きします。

ひとり親

面会交流の取り決めをしていない理由は何ですか。(当てはまるもの全てに○)

- ① 取決め交渉がわずらわしいから
- ② 相手から身体的・精神的暴力や児童虐待があったから
- ③ 相手と関わり合いたくないから
- ④ 相手が面会交流を希望しないから
- ⑤ 取決めをしなくても交流できるから
- ⑥ 子どもの連れ去りや虐待の可能性があるから
- ⑦ 子どもが会いたがらないから
- ⑧ 相手が養育費を支払わない又は支払えないから
- ⑨ 面会交流をすることが子どものためにならないと思うから
- ⑩ 親族が反対しているから
- ⑪ 取り決め交渉をしたが、まとまらなかったから
- ⑫ 現在交渉中又は今後交渉予定であるから
- ⑬ その他()

【問18-4】面会交流の実施状況について、当てはまるもの1つに○をつけてください。

ひとり親

- ① 現在、面会交流を行っている
- ② 過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない

③ 面会交流は行っていない → 【問18-6もお答えください。】

↓ 【問18-5もお答えください。】

【問18-5】 問18-4で、**面会交流**を行っている又は行ったことがあると回答された方(①、②の

ひとり親

いずれかに○をつけた方)にお聞きします。

面会交流の頻度について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

- ① 月2回以上
- ② 月1回以上2回未満
- ③ 2～3月に1回以上
- ④ 4～6月に1回以上
- ⑤ 1年に1回以上
- ⑥ その他()

【問18-6】 問18-4で「③面会交流は行っていない」と回答された方にお聞きします。

ひとり親

現在、面会交流を行っていない理由は何ですか。(当てはまるもの全てに○)

- ① 相手が養育費を支払わないから
- ② 相手が面会の約束を守らないから
- ③ 子どもが会いたがらないから
- ④ 塾や学校の行事で子どもが忙しいから
- ⑤ 面会交流によって子どもが精神的又は身体的に不安定になるから
- ⑥ 自分が精神的な負担を感じるから
- ⑦ 相手に暴力などの問題行動があるから
- ⑧ 相手が面会交流を求めてこないから
- ⑨ 親族が反対しているから
- ⑩ 第三者による面会交流の支援を受けられないから
- ⑪ 相手が結婚したから
- ⑫ その他()

お住まいについておたずねします

【問19】 「ひとり親家庭となる前」、「なった後」、「現在」のあなたのお住まいの

ひとり親 寡婦

変化について、それぞれ当てはまるもの1つに○をつけてください。

なお、寡婦の方は、母子家庭の時を振り返ってお書きください。

	ひとり親家庭となる前	なった後(最初の住まい)	現在
けい たい 態	1. 民間賃貸住宅 2. 府営住宅・市町村営住宅 3. 公団・公社賃貸住宅 4. 親や親族の家に同居 5. 社宅・社員寮 6. 持ち家(マンション含む) 7. その他()	1. 民間賃貸住宅 2. 府営住宅・市町村営住宅 3. 公団・公社賃貸住宅 4. 親や親族の家に同居 5. 社宅・社員寮 6. 持ち家(マンション含む) 7. その他()	1. 民間賃貸住宅 2. 府営住宅・市町村営住宅 3. 公団・公社賃貸住宅 4. 親や親族の家に同居 5. 社宅・社員寮 6. 持ち家(マンション含む) 7. その他()

【問19-2】 問19で、現在、賃貸の住宅と答えられた方(形態の1から3のいずれかに○を

ひとり親 寡婦

つけられた方)にお聞きします。

1ヶ月の家賃について、当てはまるもの1つに○をつけてください。

また、問19で「4. 親や親族の家に同居」と回答された方で、親や親族に対し、家賃相当の

金銭的な負担をされている方は、その金額について、当てはまるもの1つに○をつけてください。

- ① 5千円未満
- ② 5千円～1万円未満
- ③ 1万円～2万円未満
- ④ 2万円～3万円未満
- ⑤ 3万円～4万円未満
- ⑥ 4万円～5万円未満
- ⑦ 5万円～7万円未満
- ⑧ 7万円～9万円未満
- ⑨ 9万円以上

【問19-3】 住居を探すときや入居のときに何か困ったことがありましたか。(当てはまるもの全てに○)

ひとり親 寡婦

- ① 家賃が高い
- ② 希望の場所に物件がない
- ③ 保証金等が確保できない
- ④ 連帯保証人が見つからない
- ⑤ 入居できる賃貸住宅の情報が不足している
- ⑥ 府営住宅等に中々入れない
- ⑦ その他()
- ⑧ 特に困ったことはない

生活全般・各種制度についておたずねします

【問20】 ご自身及びお子さんのことで、困っていることはありますか。（当てはまるもの全てに○）

【ご自身のことでの困りごと】

ひとり親 寡婦

- | | | |
|---------------------|------------------|----------------|
| ① 住居(家賃が高い) | ② 住居(狭いなど住環境が悪い) | ③ 家計(就労収入が少ない) |
| ④ 家計(児童扶養手当が少ない) | ⑤ 家計(年金が少ない) | ⑥ 家計(養育費が少ない) |
| ⑦ 仕事(時給・給与が低い) | ⑧ 仕事(雇用が不安定) | ⑨ 家事 |
| ⑩ 健康 | ⑪ 医療費が高い | ⑫ 親族の介護・健康 |
| ⑬ 元配偶者からの身体的・精神的な暴力 | ⑭ その他() | ⑮ 特に悩みはない |

【お子さんのことでの困りごと】

- | | | | |
|-----------|----------------|-----------------|---------|
| ① しつけ | ② 教育・進学(経済的理由) | ③ 教育・進学(その他の理由) | ④ 就職 |
| ⑤ 非行・問題行動 | ⑥ 不登校・ひきこもり | ⑦ 健康 | ⑧ 食事・栄養 |
| ⑨ 結婚問題 | ⑩ その他() | | |
| ⑪ 特に悩みはない | | | |

【問21】 不安やイライラなどの感情を子どもに向けてしまうことがありますか。

ひとり親 寡婦

当てはまるもの1つに○をつけてください。

- ① よくある ② 時々ある ③ ほとんどない ④ ない

【問22】 次の施設や制度のうち、あなたがご存知のもの、ご存知でないもの、及びそれらのうち

今後(も)利用したいものはどれですか。当てはまるものに○をつけてください。

ひとり親 寡婦

No.	施設・制度名	知っている (いずれか1つに○)			今後(も)利用したい
		利用したことがある	内容も知っている	聞いたことがある	
1.	マザーズハローワーク・マザーズコーナー				
2.	母子家庭等就業・自立支援センター				
3.	母子・父子自立支援プログラム策定事業				
4.	生活困窮者自立支援制度				
5.	就業支援講習会				
6.	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金				
7.	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金				
8.	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業				
9.	職業能力形成システム(ジョブカード制度)				
10.	一時預かり事業				
11.	病児保育事業				
12.	子育て短期支援事業				
13.	ひとり親家庭等日常生活支援事業				
14.	ファミリー・サポート・センター事業				
15.	母子生活支援施設				
16.	福祉世帯向け公営住宅				
17.	養育費等相談支援センター				
18.	離婚前後の親支援講座				
19.	養育費の履行確保等支援事業				
20.	面会交流支援事業				
21.	母子父子寡婦福祉資金の貸付				
22.	大阪府立母子・父子福祉センター				
23.	母子・父子自立支援員				
24.	母子父子福祉推進委員				

【問22-2】 問22に例示する施設や制度等の情報は主にどこでお知りになったか、

ひとり親 おや かぶ 寡婦

当てはまるもの1つに○をつけてください。

- ① 家族・親戚 ② 友人・知人 ③ 市役所・役場 ④ 母子・父子自立支援員
- ⑤ 母子父子福祉推進委員 ⑥ 母子寡婦福祉会 ⑦ NPO法人・民間団体
- ⑧ インターネット・SNS ⑨ 広報誌 ⑩ その他()

【問22-3】 問22に例示する施設や制度を利用しやすくするために、どのようなことを充実させたら

ひとり親 おや かぶ 寡婦

いいと思いますか。(当てはまるもの全てに○)

- ① 気軽に相談できる場所や相談窓口などを増やす ② 夜間・土日祝日なども相談できるようにする
- ③ 子育てや就労などの専門相談窓口を増やす ④ 各種制度・サービスの広報活動を強化する
- ⑤ 当事者同士で情報交換・相談ができる場を増やす ⑥ 手続きの簡素化や電子化などにより負担を軽減する
- ⑦ 自立支援員等の窓口担当者の知識や技能を向上させる ⑧ その他()

【問23】 困ったことがあるとき、どなたに相談されますか。(当てはまるもの全てに○)

ひとり親 おや かぶ 寡婦

- ① 家族・親戚 ② 友人・知人 ③ 近所・自治会役員等 ④ 職場の人
- ⑤ 民生委員児童委員 ⑥ 市役所・役場 ⑦ 母子・父子自立支援員 ⑧ 母子父子福祉推進委員
- ⑨ 母子寡婦福祉会 ⑩ NPO法人等 ⑪ その他() ⑫ 相談先がない

【問24】 あなた自身が自立や生活の安定を図るためには、どのような支援策を

ひとり親 おや かぶ 寡婦

望めますか。(当てはまるもの全てに○)

- ① 保育所優先入所の推進、延長・休日・一時保育の充実 ② 病(後)児保育の充実
- ③ 年金・児童扶養手当の拡充 ④ 児童扶養手当の所得要件を本人のみに限定するなど要件緩和
- ⑤ 子どもの就学援助の拡充 ⑥ 子どもの体験(自然・文化体験、旅行など家族での行事)支援
- ⑦ 子どもの学習支援(学習支援ボランティアの派遣等、学校外での学習機会の提供)
- ⑧ 正規雇用での就労機会の拡充 ⑨ 母子家庭の母等の雇用を促進する企業への支援
- ⑩ 職業訓練・受講料補助など経済的支援の拡充 ⑪ 職業訓練や技能講習など機会の充実
- ⑫ 家事・子育て援助ヘルパー等の充実 ⑬ 医療費負担の軽減
- ⑭ 公営住宅の増設・優先入居の推進 ⑮ ひとり親家庭等の人権施策の推進
- ⑯ その他
()

【問25】 このたびは、お忙しい中、本調査にご協力を頂き、ありがとうございました。

ひとり親 おや かぶ 寡婦

日ごろ、感じておられることなどがございましたら、ご自由にお書きください。

Blank box for writing answers to Question 25.